

## 2023-1 税務・労務・法務情報

### (BIR RMC)

#### 2023-003 BIR登録帳簿の登録オンライン化ガイドライン

納税義務者が使用する帳簿はBIRへの届け出が必要となっています。また、登録後も毎年末には更新スタンプを受けることとなっています。本規則はこの帳簿登録手続きについてオンライン申請が可能となったことの周知規定です。

但し、この国にはよくあることですが、地域によりオンライン申請の準備ができるまでは、従来通り現物をRDOに持ち込んでのスタンプ取得を認めるという経過措置が設けられています。(規則だけが先行して実態が伴わないという典型的な事例です)

#### 2023-005 VAT申告納付手続き変更についてガイドライン

VATの申告納税方式が2023年1月から変更になっている旨 (TRAIN法) をすでに一斉配信メールによりお知らせしております。本規則はこの変更についてのガイドラインです。

2023年1月以降に四半期末が到来するものについては、それぞれ各四半期末翌月の25日までに当該四半期分の申告納税ということになります。

#### 2023-008 棚卸表年度報告について

棚卸資産を有する事業者は、毎年決算期後1月以内に期末棚卸資産明細表をRDOに提出しなければなりません。本規則は、この棚卸資産明細表の提出方式を変更するものです。

- ・提出が必要な業種
  - 製造業及び小売業・・・報告様式Aを使用
  - 不動産業・・・報告様式B及びB-1を使用
  - 建設業・・・報告様式Cを使用
- ・報告形態・・・ソフトコピーとしていて、DVD-R又はUSBを指定。
- ・Sworn Declarationを添付提出

#### SEC MC 2022-09 2022年期末FS, GIS提出日程

毎年末には必ず公表されているAFS(Audited Financial Statement)及びGIS(General Information Sheet)の提出日程の周知規定です。比国の場合は法人の会計年度が圧倒的に暦年を採用している企業が多く、法令で定める年次報告書の提出期限での集中混乱を避けるために登録番号末尾の数字により提出可能日が指定されています。

提出は全てオンライン (eFAST) 提出となっています。

##### (A F S 提出可能日)

登録番号末尾	提出可能日		
1 と 2	5月 2日～5日	3 と 4	5月 8日～12日
5 と 6	5月15日～19日	7 と 8	5月22日～26日
9 と 0	5月29日～6月2日		

ジャパンデスク 清水 麻利

(英語・タガログ語⇄日本語翻訳業務担当)